

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月26日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自平成20年8月16日至平成20年11月15日)

【会社名】 株式会社くろがねや

【英訳名】 KUROGANEYA.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 込 丹

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市中小河原一丁目13番18号

【電話番号】 055-241-2472

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理担当) 川 崎 謹 五

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲府市中小河原一丁目13番18号

【電話番号】 055-241-2472

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理担当) 川 崎 謹 五

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第60期 第2四半期 累計期間	第60期 第2四半期 会計期間	第59期
会計期間	自 平成20年5月16日 至 平成20年11月15日	自 平成20年8月16日 至 平成20年11月15日	自 平成19年5月16日 至 平成20年5月15日
売上高 (千円)	7,980,379	3,890,455	16,925,378
経常利益 (千円)	100,616	30,234	614,745
四半期(当期)純利益又は純 損失() (千円)	43,900	8,306	246,911
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)		2,411,649	2,411,649
発行済株式総数 (千株)		11,581	11,581
純資産額 (千円)		8,268,821	8,323,859
総資産額 (千円)		16,318,499	15,107,589
1株当たり純資産額 (円)		772.48	776.06
1株当たり四半期(当期)純 利益又は純損失() (円)	4.09	0.77	22.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	14.0
自己資本比率 (%)		50.7	55.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,522		318,705
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	457,897		570,856
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	182,716		3,507
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		474,550	547,199
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)		169 (206)	170 (233)

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 第59期及び第60期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、期中平均株価が新株引受権の行使価格より低く、1株当たり四半期(当期)純利益が希薄化しないため、記載しておりません。また、第60期第2四半期会計期間については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年11月15日現在

従業員数(人)	169 (206)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社が営む事業は主にホームセンター事業ですので、仕入実績としては、当第2四半期会計期間におけるホームセンター事業の部門別の仕入高を記載いたします。

部門	当第2四半期会計期間 (自 平成20年8月16日 至 平成20年11月15日)
	仕入高(千円)
ダイニング用品	384,293
ホームファニッシング用品	174,428
デイリー用品	588,628
シーゾナル用品	266,875
園芸・ペット用品	683,545
カルチャー用品	163,618
その他用品	748,776
商品仕入高計	3,010,167
不動産賃貸収入原価	66,815
仕入高合計	3,076,982

- (注) 1 部門別の各構成内容は次のとおりであります。
- ダイニング用品 (台所・調理小物)
 - ホームファニッシング用品 (家具・インテリア用品)
 - デイリー用品 (家庭用品・日用雑貨)
 - シーゾナル用品 (季節品)
 - 園芸・ペット用品 (園芸・ペット用品等)
 - カルチャー用品 (文具用品・おもちゃ等)
 - その他用品 (日曜大工用品・はきもの・カー用品・その他)
- 2 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社が営む事業は主にホームセンター事業ですので、販売実績としては、当第2四半期会計期間におけるホームセンター事業の部門別売上高及び地区別商品売上高を記載いたします。

1 部門別売上高

部門	当第2四半期会計期間 (自平成20年8月16日 至平成20年11月15日)
	売上高(千円)
ダイニング用品	470,072
ホームファニシング用品	265,596
デイリー用品	699,576
シーゾナル用品	254,626
園芸・ペット用品	921,851
カルチャー用品	208,208
その他用品	962,369
商品売上高計	3,782,302
不動産賃貸収入	108,153
売上高合計	3,890,455

- (注) 1 部門別の各構成内容は次のとおりであります。
 ダイニング用品 (台所・調理小物)
 ホームファニシング用品 (家具・インテリア用品)
 デイリー用品 (家庭用品・日用雑貨)
 シーズナル用品 (季節品)
 園芸・ペット用品 (園芸・ペット用品等)
 カルチャー用品 (文具用品・おもちゃ等)
 その他用品 (日曜大工用品・はきもの・カー用品・その他)
- 2 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 地区別商品売上高

地区	当第2四半期会計期間 (自平成20年8月16日 至平成20年11月15日)
	売上高(千円)
山梨県	1,981,253
神奈川県	1,311,217
東京都	489,831
商品売上高合計	3,782,302

- (注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、9月のリーマン・ブラザーズ破綻以降、世界規模の金融市場の混乱が、実体経済に影響を及ぼし、急激な景気後退の局面となりました。

小売業界におきましても、上記のような状況の中、企業収益の悪化やリストラ等により、家計所得が消費から貯蓄にシフトし、経営環境は非常に厳しいものとなりました。

このような状況のもと当社では、既存店の増床やリフォーム事業の拡大によって、売上高の増加を図ってまいりました。その結果、DIY用品やペット用品の売上高が好調に推移いたしました。また、売場の標準化やマネジメントの標準化等、ローコストオペレーションを徹底することにより、経費削減を図ってまいりました。しかしながら、増床等により人件費が増加したこと及び不動産賃借料等が増加したこと等により、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

なお、当第2四半期会計期間中に、販売力の強化の一環として、既存店を増床いたしました。したがって、当第2四半期会計期間末における店舗数は、第1四半期会計期間末と変わらず、山梨県に13店舗、神奈川県に6店舗及び東京都に1店舗で、合計20店舗、また売場面積は64,042㎡となっております。

これらの結果、当第2四半期会計期間の売上高は38億90百万円となり、営業利益は15百万円、経常利益は30百万円、四半期純損失は8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ14百万円増加し、4億74百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は96百万円となりました。これは主に、減価償却費92百万円、仕入債務の増加額2億59百万円等の収入に対し、たな卸資産の増加額2億71百万円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は3億89百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入29百万円等の収入に対し、有形固定資産の取得による支出4億38百万円等の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は3億6百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入6億円、長期借入れによる収入5億円等の収入に対し、短期借入金の返済による支出6億円、長期借入金の返済による支出1億70百万円、配当金の支払額16百万円等の支出があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった、葦崎店の増床につきまして、平成20年10月に完了いたしました。

第1四半期会計期間末に計画していた設備計画は、次のように変更いたしました。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完成年月
			総額	既支払額			
スーパーデポ一宮店	山梨県笛吹市	販売用設備新設	1,250,000	1,100,420	自己資金 借入金	平成20年3月	平成20年11月

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年11月15日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,581,205	11,581,205	東京証券取引所 市場第二部	
計	11,581,205	11,581,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年8月4日定時株主総会

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年11月15日)
新株予約権の数(個)	394
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	394,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり450(注)
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～平成21年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は行使できるものとする。 新株予約権者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式合併を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行

い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月16日～ 平成20年11月15日		11,581,205		2,411,649		2,465,839

(5) 【大株主の状況】

平成20年11月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財団法人 布能育英会	山梨県甲府市中小河原1丁目13-18	2,090	18.04
株式会社 カーマ	愛知県刈谷市日高町3丁目411	775	6.69
株式会社 山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1丁目20-8	528	4.56
株式会社 リサ・パートナーズ	東京都港区赤坂1丁目11-44	355	3.06
久田 宗弘	神奈川県横浜市港北区	201	1.74
くろがねや従業員持株会	山梨県甲府市中小河原1丁目13-18	191	1.65
布能 英一郎	神奈川県横浜市金沢区	185	1.60
布能 壽英	山梨県甲府市	156	1.35
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	138	1.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	116	1.00
計		4,739	40.92

(注) 当社は、自己株式877,019株(7.57%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年11月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 877,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,686,300	106,863	
単元未満株式	普通株式 17,905		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,581,205		
総株主の議決権		106,863	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年11月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株くろがねや	山梨県甲府市中小河原1 丁目13-18	877,000		877,000	7.57
計		877,000		877,000	7.57

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	417	387	385	380	365	356
最低(円)	370	370	371	345	280	318

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期会計期間(平成20年8月16日から平成20年11月15日まで)及び当第2四半期累計期間(平成20年5月16日から平成20年11月15日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成20年8月16日から平成20年11月15日まで)及び当第2四半期累計期間(平成20年5月16日から平成20年11月15日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年11月15日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,550	547,199
売掛金	136,420	63,308
商品	3,624,521	3,499,924
貯蔵品	4,342	3,692
その他	268,221	253,877
貸倒引当金	148	92
流動資産合計	4,507,907	4,367,910
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 4,032,768	1 3,961,065
土地	3,915,491	3,915,491
その他(純額)	1 1,854,972	1 752,581
有形固定資産合計	9,803,232	8,629,138
無形固定資産	199,694	199,601
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,532,047	1,580,948
その他	295,607	349,068
貸倒引当金	19,989	19,077
投資その他の資産合計	1,807,665	1,910,938
固定資産合計	11,810,592	10,739,678
資産合計	16,318,499	15,107,589
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,063,743	2,906,430
短期借入金	1,930,000	2,020,000
役員賞与引当金	10,880	21,540
未払法人税等	86,205	121,003
その他	1,357,152	457,424
流動負債合計	6,447,982	5,526,398
固定負債		
長期借入金	935,000	580,000
退職給付引当金	37,138	35,619
その他	629,557	641,712
固定負債合計	1,601,696	1,257,331
負債合計	8,049,678	6,783,730

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年11月15日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年5月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,411,649	2,411,649
資本剰余金	2,466,074	2,466,074
利益剰余金	3,708,201	3,739,381
自己株式	318,274	310,928
株主資本合計	8,267,651	8,306,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,170	17,682
評価・換算差額等合計	1,170	17,682
純資産合計	8,268,821	8,323,859
負債純資産合計	16,318,499	15,107,589

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年5月16日 至平成20年11月15日)
売上高	7,980,379
売上原価	5,772,282
売上総利益	2,208,097
販売費及び一般管理費	1 2,127,844
営業利益	80,253
営業外収益	
受取利息	809
受取配当金	1,331
投資有価証券売却益	11,400
受取事務手数料	17,663
その他	6,442
営業外収益合計	37,646
営業外費用	
支払利息	15,762
その他	1,521
営業外費用合計	17,283
経常利益	100,616
特別利益	
預り保証金解約益	109,499
特別利益合計	109,499
特別損失	
投資有価証券評価損	24,067
減損損失	80,201
特別損失合計	104,268
税引前四半期純利益	105,847
法人税、住民税及び事業税	74,710
法人税等調整額	12,763
法人税等合計	61,946
四半期純利益	43,900

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年8月16日 至平成20年11月15日)
売上高	3,890,455
売上原価	2,806,427
売上総利益	1,084,027
販売費及び一般管理費	1,068,927
営業利益	15,099
営業外収益	
受取利息	341
受取配当金	218
投資有価証券売却益	11,400
受取事務手数料	8,835
その他	3,423
営業外収益合計	24,218
営業外費用	
支払利息	8,305
その他	778
営業外費用合計	9,084
経常利益	30,234
特別損失	
投資有価証券評価損	21,393
特別損失合計	21,393
税引前四半期純利益	8,840
法人税、住民税及び事業税	43,148
法人税等調整額	26,001
法人税等合計	17,147
四半期純損失()	8,306

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年5月16日 至平成20年11月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	105,847
減価償却費	182,029
減損損失	80,201
貸倒引当金の増減額（は減少）	968
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,518
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10,660
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	96,257
預り保証金解約益	109,499
受取利息及び受取配当金	2,141
支払利息	15,762
投資有価証券売却損益（は益）	11,400
投資有価証券評価損益（は益）	24,067
売上債権の増減額（は増加）	73,111
たな卸資産の増減額（は増加）	125,246
その他の資産の増減額（は増加）	24,756
仕入債務の増減額（は減少）	157,312
未払消費税等の増減額（は減少）	9,256
その他	201,955
小計	325,846
利息及び配当金の受取額	2,141
利息の支払額	16,069
法人税等の支払額	109,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	646,184
有形固定資産の売却による収入	104,582
投資有価証券の取得による支出	6,252
投資有価証券の売却による収入	29,640
敷金及び保証金の差入による支出	1,149
敷金及び保証金の回収による収入	50,049
その他	11,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	457,897

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成20年5月16日
至平成20年11月15日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,200,000
短期借入金の返済による支出	1,200,000
長期借入れによる収入	600,000
長期借入金の返済による支出	335,000
自己株式の増減額（は増加）	7,345
配当金の支払額	74,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,649
現金及び現金同等物の期首残高	547,199
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 474,550

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期会計期間(自平成20年8月16日 至平成20年11月15日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成20年5月16日 至平成20年11月15日)
会計処理基準に関する事項の変更 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ22,583千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成20年5月16日 至平成20年11月15日)
たな卸資産の評価方法 当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年11月15日)	前事業年度末 (平成20年5月15日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,654,456千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,769,708千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年5月16日 至平成20年11月15日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
役員賞与引当金繰入額	10,880千円
給与手当	543,215千円
退職給付費用	5,111千円
貸倒引当金繰入額	56千円
賃借料	584,077千円

当第2四半期会計期間 (自平成20年8月16日 至平成20年11月15日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
役員賞与引当金繰入額	5,440千円
給与手当	274,051千円
退職給付費用	4,553千円
貸倒引当金繰入額	39千円
賃借料	292,046千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年5月16日 至平成20年11月15日)	
1 現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残 高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係(平成20年11月15日現在)	
現金及び預金勘定	474,550千円
現金及び現金同等物	<u>474,550千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年11月15日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年5月16日至平成20年11月15日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	11,581,205

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	877,019

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月6日 定時株主総会	普通株式	75,080千円	7.00	平成20年5月15日	平成20年8月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月15日 取締役会	普通株式	74,929千円	7.00	平成20年11月15日	平成21年1月26日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年11月15日)		前事業年度末 (平成20年5月15日)	
1株当たり純資産額	772円48銭	1株当たり資産額	776円06銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年5月16日 至平成20年11月15日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年8月16日 至平成20年11月15日)	
1株当たり四半期純利益	4円09銭	1株当たり四半期純損失()	77銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間(自平成20年5月16日 至平成20年11月15日)	当第2四半期会計期間(自平成20年8月16日 至平成20年11月15日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	43,900	8,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	43,900	8,306
期中平均株式数(千株)	10,723	10,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第60期（平成20年5月16日から平成21年5月15日まで）中間配当については、平成20年12月15日開催の取締役会において、平成20年11月15日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 74,929千円

1株当たりの金額 7円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年1月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月17日

株式会社 くろがねや
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社くろがねやの平成20年5月16日から平成21年5月15日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年8月16日から平成20年11月15日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年5月16日から平成20年11月15日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社くろがねやの平成20年11月15日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。